

## 第4回委員会及び第2回住民懇談会の意見整理

○：委員会での意見 □：住民懇談会での意見

### ■計画全体の方向性について

- 表紙の写真は草が伸びている。
- 冊子のレイアウトを工夫すべき。
- 景観をみんなが自分で守っていくために「育てる」という考え方方が重要。基準ありきではなく、景観を守るためにはどうすればいいかという問い合わせが大切。
- この計画で目指すのは理念計画でよいのか。もっと現実的なものではないのか。
- 計画案では先に規制がきていて、対事業者のものに感じてしまう。住民、自分たちは何をすればよいか、何を頑張ればよいのかというところをわかりやすく示してほしい。積極的行政が、自ら引っ張っていきますというぐらいまで取り組めれば、よい計画になるのではないか。住民のために補助金をつけて支援をし、住民が動きやすいようにしていく。さらには業者や人が集まつたり、よい景観ができてくれば、そこに事業者も進出したいとなるが、そこにはそこに合うように規制を入れますというような3段階で考えられないか。

### ■はじめに

#### 1. 計画策定の背景と目的

- 水と山の2本柱でやっていくのはどうか。
- 水を生むための山が重要で、その保全のことについては触れられていない。とくに大町は水を大切にしているため、一番最初の重点のとこに水が生まれるというイメージを入れるのはどうか。
- 住民の水の町という意識が強いのであれば「水の町に美しく暮らす」とするのはどうか。
- 黄色の丸のところに「山並みと水の魅力を」など具体的な魅力を書くのはどうか。
- 基本理念や目標に5つの景を全部入れ込むのはどうか。「住む」に歴史・文化を関係させ、「日々の暮らし」に「豊かな水」を入れるなど。
- 四季折々の地域であるため、「四季折々」という言葉を使うのはどうか。
- 3つの目的を見ただけで大町市のこととわかるようにしたい。
- 「心の美しさ」や「草刈りの心」について入れられればよい。取り組み方針のところでもよい。

#### 2. 計画の位置づけ

- 上位計画ではこれはOKとされているが、景観計画ではダメということがあった場合に、景観計画は負けてしまう可能性がある。そうなると「美しい大町に」というビジョンがぶれてしまう。

### ■第1章 本市の景観の特徴

- 第1章の章名について、「特性」より「特徴」のほうがよい。

#### 1.2 大町市の景観の魅力と課題

##### ① 景観の魅力

- 大町といえば水というなかで、情報発信の観点ではまちなかの水も重要である。景観づくりに取り入れれば観光にもつながる。
- スポーツに関する視点はないのか。犀川の釣りや仏崎の草競馬など。
- 宿場町が県内にいくつもあるなかで、それを超えるようなものができるのか。大町であれば古民家よりも、名店街をはじめとした昭和感を大事にしたほうがよい。

##### ② 懸念される課題

###### <松枯れ>

- 松枯れ対策で伐採した木が現場に残っている。
- 白馬の岩岳ではナラ枯れが出てきている。ナラ枯れが大町方面に来るのかどうか、確認しておいたほうがよい。

### ＜建築物・工作物の外観＞

- GACの稼働していない工場が空き家になっていて、素材と形が如何にも倉庫である。
- JAの壁が長い事手入れをしていなくて汚い。
- サントリーの大きくて白い工場は近くで見るとなんとも思わないが、遠くから見ると逆に大きくて林の中でも目立つ。
- 搗精工場の銀色の壁面も目立つ。
- 大町温泉郷は昔の良さが全くない。コンテナハウスは全然温泉街らしくない。
- 以前の東京靴流通センターの看板は気になったが、目立たないようになった。
- 国道の松川との境周辺で壁を黒と白の独特的の模様で塗った建物があった。

### ＜電線・電柱・鉄塔＞

- 北アルプスが見えるところに電線がある。
- 下水道のときになぜ電線地中化と一緒にやらなかつたのか。電信柱の色を茶色にしたり、道路の片側だけに設置するはどうか。
- 鉄塔や送電線が多い。
- 鉄塔の電線を地中化するとなると、相当な長さになるため電力会社の金銭的負担が大きくなる。

### ＜空き家・空き店舗＞

- 空き家は市街地でも里山でも問題。
- 空き家の利活用については計画の中に入っているか。課題としては挙がっているが、どのような視点で取り組んでいくかは書かれていない。
- 中綱湖の東の廃屋は景観を邪魔しており、撤去してほしい。
- 木崎湖も空き家があり、廃墟的なものが怖さや寂れた感を見せてしまう。そういうものがないだけで、美しさが際立つ。
- 一番の懸念は危険空き家でこれからさらに増える。今のうちに手を打っておかないとならない。
- 空き家はだいたい20年以上経つと景観的に問題が出てくる。今は予備軍が多い。
- 空き家になってからではなく、空き家の手前からの取り組みなどはどうか。空き家予備軍、将来空き家になりそうだというものは登録してもらうなど。
- 空き家になってたくさん商店が空いているが、たいてい持ち主がお年寄りになってきている。
- 古い街並みを残そうというような流れで行くのであれば、お年寄りが持っているような築何十年の家をリストアップしておいて、これは守りたいから、市として補助するというような形で、持ち主に何かできるようなシステムがあればよい。信大が調査したデータがあるはずである。
- 空き家になっているということは地主がそこにいないということか。不在地主になっているところも、市などを経由してやりとりをすることによって、貸しやすく、買いやすくなる。
- 空き家の建物をどうするかだけでなく、生活をケアしていく中で問題を解決していくような制度があるとよい。
- 特定空家になりつつある一歩手前の空き家があったが、移住者の方がそこを買い取り、撤去して現在建築中である。移住定住も景観の対策にも繋がっている。意識づけの一環には、そういうものを入れていくと、そういうことでも寄与できているんだなと思わせることも大切。

## 1.4 今後の景観づくりの方向性

- 原風景を残すということだが、樹木は大きくなったら伐ったほうがいいのか。
- 木を切った方がよいとはいえないが、景観のために木はないほうがよいのか、どういうことを目指すのかが難しい。鷹狩山も以前は北から南までずっと見られたが、今は松林で北の方はなかなか見づらい。唐花見湿原もそのままのかたちで保全しなければならないが、そのままだと湿原は普通の陸地になってしまう。保全というのはどういうことか、どういうものを目指すのかは、はつきり示した方がよい。
- 唐花見湿原がどんどん乾田化し湿原ではなくなっている。県の環境保全林か水利保全林になっているため、カヤを刈ることもままならない。
- 害獣対策のための電気柵で全部囲まれてしまっている。農業と景観など、他の物との兼ね合いはどう図ればよいのか。

## ■第2章 景観づくりの基本理念

### 2.1 景観づくりの基本理念

- キャッチフレーズの「美しく暮らす」のイメージがわからない。みんなでやろうというニュアンスが入れられればよい。
- キャッチフレーズの再検討が必要。「暮らす」「つくる」「守り、継続する」ことそれらを汲んだキャッチフレーズになればよい。
- 「美しく暮らす」をもっと具体的に。美しく暮らしてこうだから、さらに美しくプラスに繋がるというふうに。

### 2.2 各主体の役割と取組方針

#### ＜既存の事業・協定について＞

- かつて、「きらり輝く協働のまちづくり事業」で色々な自治会や地区からビューポイントが随分挙げられた経緯がある。そこに補助金をいただいて花壇をつくったということがかつてあったが、そうした情報が伝わっていない。
- 過去にやってきた施策の見直しなどは考えていないのか。
- 住民協定について、八坂には太陽光と堆肥センターの協定があるが、景観を守るとなったときにはこの協定の中にも市が率先して住民協定の中に入ってくるのか。そういうことも計画の中に入れてもらえるのか。
- 村時代から県道の愛護会があり、美観を保全しているが、この計画にも関連があると思う。

#### ＜住民主体の維持管理活動について＞

- 自治会で今まで道路愛護に関して、住んでいなくても年に何回かやっていたが、高齢化が進み、もうできないような状態になってきている。
- 人員が減って環境整備もいよいよダメになってきた。
- 高齢化や人口が少なくなってきたため、厳しくなってきてている。
- 棚田の維持をしていくため、自分たちだけでは限界に来ている。どうしても人口全体が減っていく中では、維持する人も当然維持できなくなってきた。
- 圃場整備して楽なところでもやらない人が増えてきている。
- これから農地の耕作放棄地がものすごく出ると思う。この景観計画で解決するかと、草刈りしましょうと言ってもできない。もうそこに住民がいなくなってしまったりで、これは条例をつくったからといってどうしようもない。
- 協定や草刈りは自治会でも進めているが、最近自治会に入っていない家が増えている。

#### ＜草刈りについて＞

- 県道はあまり草刈りされず、2車線なのに1.5車線程度になってしまう。市の方で草刈りを手配することはできないのか。
- まちなかの道路のオオキンケイギクについて県から駆除のお願いがあったが、道路側は住民ができるが、真ん中は危なくてできない。
- 県道の歩道は草が茂っており、年に1回は草刈りをするが、その時はきれいだが2週間もすればまた茂ってしまう。人件費も大変なことだと思うため、除草剤を撒くほうがよほど経費もかからないのではないか。
- 草刈りがされていないとポイ捨てされてしまう。ちゃんと整備されていれば景観もよくなる。景観的に見える範囲は整備するということを行政の方でぜひお願いしたい。住民は高齢化しているが、結構やっている人たちも多い。
- 道路のゴミは結局川に入ってしまう。道路清掃をしっかりやれば河川清掃になる。
- 農地にかかる沿道の整備は草刈りも含めて林野の荒れている部分には、森林税を重点的に回してもらうなどしていけば、住民のみなさんも、きれいになっている、じゃあ俺たちもちょっと草刈ろうかという気になるかもしれない。
- 草刈りなどを通じて、農地も保全しなければならないという気になってくれると思う。その動機づけを行政のほうでやってほしい。
- 草刈りや道路清掃は動機づけにはよい。

- 道路愛護会の草刈りや土砂上げも、お金は出るが、お茶代程度にしかならない。そういうところも手厚くすればやる気になる。
- 計画書を読んだ人が、具体的にそういうことをすればもっとよくなるということを気づけるようなものにしてほしい。景観がよくなるようにと考えてやる人は少ない。

#### ＜その他維持管理活動について＞

- 岳陽高校前のイチョウは下草が野放しになっている。高瀬川の河畔林もほとんど整備されておらず、東山の方から向こうが見えなかつた。それは個人の努力ではなく、行政がすることである。
- まちなかの並木は結構枯れてそのままになり、空間が空いていることもある。
- 私たちは当たり前に見すぎていて、アピールの仕方が下手だと思う。

### ■第3章 景観づくりの目標と方針

- 「エリア区分」と「景観づくり重点地域」の目次上の位置づけがわからない。

#### 3.2 景観づくりの方針

##### (1) エリアごとの景観づくりの方針

- 美麻、八坂は同じ里山であるが、実は地形的には全く違う。そう考えると里山エリアで一括りになってしまっている。文化的なことも考えると美麻と八坂は異なる。八坂は犀川流域と考えてもよいのかもしれない。
- 4つのエリア区分についてはよいと思う。東山を「里山」にしたのは正解だと思う。
- 市街地エリアと水のエリアは塩の道を中心とした文化圏でもある。そういう考え方もあるのではないか。
- 区域分けは立地適正化計画や緑の基本計画との関連性を持たすことも大事ではあるが、そうではないところの視点も入れていかないとならない。

##### (2) 景観づくり重点地域（指定候補）

- すでに規制が入っているところを外してしまうのは本当によいのか。重要なものをもっと育てる、という視点が必要。
- エリアごとに大事にするということ自体はわかるが、具体性に欠ける。木崎湖のところでは、仁科三湖の景観は、水、森、水田があるなど、複合的な要素がいくつも重なってできている。それらをトータル的に見た上で、どういう場所がよいのかという具体的なビジョンがない。
- 景観重点地域というのは道路ではなく、エリアであるべきだと思う。
- 山岳都市なのに、エリア指定は線上だけでよいのか。道から外れたらどうでもよいわけではない。
- エリアがいいことによって美しい大町の美しい暮らしが成り立つのであって、道をよくするのではなく、エリアをよくしないと価値がない。
- エリアによって特色をもう少し具体化して、滞在型にしていくような形で考えるべきである。線で指定して景観がよければよいというのは通り抜けの発想で、そこでゆっくり時間を過ごすと見せ方をしていかないと、線上をいくらよくしても実質的にはよくはならない。
- 道路からの眺望は大町市民ではなく他所から来る通行者に向けたものである。
- 塩の道のルートを入れてほしい。
- 観光道路は車で通るが、ハイキングコースか何かにできないか。

### ■第4章 届出づくりのための基準

- すぐに規制の話にするのではなく、住民参加でまちを皆でつくっていきましょうという流れで入れると良い。章の順番を工夫すべき。

#### 4.1 景観届出制度

- 規制もなければ、申請は出したから守れましたということが、景観を守ることに繋がるかが問題である。どういう手段でこれが実現できるのかを現実的に見ないといけない。ちゃんとした景

観が守られているところはどういう取り組みがあるかということを調べ、計画に反映していくべきである。

□景観法自体が規制ではないため、時間をかけて一生懸命つくっても、もったいない。

□どのくらい強制力があるのか。鉄塔などは勘弁してくださいということはできるかもしれないが、2階建てを3階建てにしたいと言ったらダメというようになるのか。

□基準というものは規制ではないのか。届出をしなければならない高さが書いてあるが、基準以下のものを建てた際に、それが景観としてどうなのかというチェックがなくなってしまう。横幅30mほどのものが景観にふさわしいかという議論ができない。

□地域住民がどういうふうに関与するかというルールを決めておく。届出制度でやっているが、地域のそれなりの人たちの承認を受ける必要があるというルールを組み込めないか。景観に対してこの地域の人たちがどういう意識を持っているかなど、合意形成を図る方法も考えるべきである。

□決まりきったもので規制せず、過去のものをピックアップして、ここは規制したいというものを重点的に抑えるべきではないか。

□個人の住宅に基準を求めるのはどうなのか。

□市民が制限を受け、生きづらいまちになるのではいけない。

□あまり細かい規則にして企業に来てもらえないくなるのは困る。

□国道147号・148号の規制が大町の発展に繋がっているのかどうかよくわからない。景観計画があるがためにその道路沿いが発展しなくなってしまい、景観は守られたかもしれないが、逆に発展しない、人も集まらない状態にならないか。

#### 4.2 景観づくりの基準

○「派手でない」「けばけばしくない」という表現ではなく、「周りと調和する」というイメージの言葉遣いの方がよい。

○章名「届出制度以外の良好な景観」の表現を工夫すべき。

##### 〈建築物の配置〉

□位置を決めて、そこから見える・見えないというのは、すごく甘いような気がする。しっかりと線引きをし、場所にもよるが、何m以下という基準を設定すべきである。

##### 〈建築物の規模〉

□片流れの屋根にすると高さが高くなる。

□里山エリアは田園というより棚田という言葉の方が合う。

##### 〈建築物の材料〉

□表中の「反射素材は控える」は、田園・山麓エリアと里山エリアには入っているが、まちなかエリアには入らないのか。

##### 〈建築物の色彩等〉

□屋根など、ある程度色を揃える。

□今は無いが、個性的な家を建てたい、奇抜で目立つものがよいとなったとき、毎日近所の人見るとなったらという問題もこれから出てくると思う。

##### 〈敷地の緑化〉

□ケヤキが大きくなってしまい、人の土地でどうしようもない。切るに切れない。

□目隠しのために植栽をするのはよいが、逆に手入れが不十分になる。

##### 〈太陽光発電施設〉

□現行の景観計画の中にソーラーパネルについての項目はあるのか。敷地面積の占有率などは考

慮されているのか。

- この計画には太陽光パネルについての規制は入るのか。撤去してくださいとまでいえるのか。
- 太陽光条例で規制が厳しくなり、よいと思っている。効き目はないというが、規制があると意識が違うと思う。

#### ＜屋外広告物・特定外観意匠＞

- まちなかにある壁面が八坂にできたら合わない気はする。
- 美麻は村時代に看板の大きさを制限していたからこそ意識づけはできている。
- 広告物は基準があるのか。維持管理がされていない古い広告が問題である。

#### ＜エリアごとの統一感＞

- モデル地区のようなものをつくるはどうか。
- 夜、中綱湖を国道から俯瞰して見ると、みな黄色い街灯がついていて統一感がある。
- 景観条例である程度の統一性を持たせた方がよい。防犯灯1つにしても、市としてこういう防犯灯にしてくださいというのを決め、町全体で統一感を出すだけで全然まちの中のイメージが変わるとと思う。

### ■第5章 景観資産を保全する制度

#### 5. 1 景観重要建造物

- 建物の指定について、勝手にやってもらうのは困る。

#### 5. 2 景観重要樹木

- 切久保のカツラなど巨木がある。野平神社のモミも大きい。
- 広津のヤマザクラもきれい。

#### 5. 3 景観重要眺望点

##### ＜方針について＞

- 眺望エリアといつても、ここからの景観がよいというのを羅列しただけになっていて、それをどうしていくか。そこに対してどういう駐車場を用意するのかなどを考えていくべきである。
- 三日町トンネルや大原のクランクなど、きれいな景色のSNSなどを見た人は来ると思われるため、駐車場やベンチはつくった方がよい。
- 大町はビューポイントがたくさんある。そこへ行く途中も全部整備すべきである。
- お金を生まずにただ残すのは難しいのではないか。
- 「守る」というのは「育てる」と同じことで、利用するということだと思うが、景観重要眺望点で指定すれば耕作放棄地などは対策できるのか。
- 美麻の眺望点は地区名だが、他の地域は固有名詞なのは違和感がある。

##### ＜提示案について＞

- 小熊山のパラグライダー場には行きづらい。あの道は通るのに怖く、すれちがいできない。
- 旧デリシア跡地のマンション建設による旭町跨線橋付近の眺望阻害の懸念（ご質問多数）。
- 相川トンネル横はあくまで待避所であり、恒常に駐車場としては使えないのか。

##### ＜追加案について＞

- 眺望点設定については、市民の方から候補を挙げていただき選ぶという方法もある。やり方を工夫すべき。
- 本当に場所がいいところを残したいというなら、八坂の清音の滝や八坂の滝などもある。景観として素晴らしい場所があるのに全く活かされていない。以前やったままで手つかずになっているものの掘り起こしをする必要がある。
- 布川峠の眺望。東と西両側の眺望がある。東の眺望は大岡の方。西は北アルプスと鷹狩山。この辺の集落が一望できる。

- 八坂からの犀川の景観はとてもよい。釣りをする人にとって犀川は結構魅力的なところらしいが、ここは反対側が長野市だから入れるのは難しいのか。
- 大町ダムの天端からの眺めを重点眺望点に入れるのはどうか。鷹狩山の上に登ってまちや大町ダムをみて、町に降りてダムに登ると今度は反対側から見ることになり、まちを立体的に見ることができる。

## ■第6章 景観づくりの取組の推進

### 6.2 景観づくりの取組を支える体制・制度

- 都市計画審議会と景観市議会は性格の異なる審議会であるため、独立させたほうがよいと思う。

## ■その他懇談会に対するご意見

- 2回目、3回目の懇談会をやつたらどうか。
- 第1回の懇談会の資料を提示した方がよい。
- 単発で出席し、今までの流れがよくわからない中で説明を受けたが、この規模の説明ではすぐには意見が出ないと思う。事前に1枚でも資料があった方が流れがわかり、その上で説明を聞いた方がわかりやすかったと思う。
- よいポイントが出し尽くされていない。もっと狭いエリアで懇談会の回数を増やすなど工夫すべきである。回覧板でしか回っていないため、あまり見て来る人が少ない。
- （ワークショップの進め方について）どういう理念でやるかについて、現実的には色々なことをとりまとめて理念化するのが本来の考え方の流れなのではないか。
- ワークショップが漠然としすぎて意見を絞れなくなってしまっている。もう少し絞って話をしたい。テーマが広すぎるのではないか。
- 懇談会開催は手続き上の手段をとっただけに終わってしまい、実のあることにならないと思う。
- 出された意見はホームページ等に公開されるのか。
- 検討委員の方は懇談会には来ているのか。
- 今回の懇談会は市役所で開催されているが、社や常盤の方から夜に出席するには面倒で遠い。
- ほぼ決まった状態になってから地区別に説明するなどはやめてほしい。色々なこともできれば地区ごとにやってもらった方がよい。遠いところで開催されても出席しづらいという問題がある。
- 懇談会のネット配信なども考えていただければよい。同時にコメントで参加できるようなものも便利だと思う。

## ■その他

- 松糸道路に関する意見（多数）
- デリシア跡地に関する意見 →現時点での状況を説明